

基本目標6 組織体制・財政基盤の強化

令和3年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果																												
1 組織体制・財政基盤の強化																														
(1) 組織体制の強化																														
①会員の拡充																														
ア. 会員の拡充	・令和3年度末現在の会員数：1,283件（821団体、462人） 新規加入：71件、退会：81件、前年度比-10件（-0.77%） 〈会員加入実績〉 <table><tr><th>年度</th><th>第1種</th><th>第2種</th><th>第3種</th><th>第4種</th><th>第5種</th><th>合 計</th></tr><tr><td>R3</td><td>550</td><td>39</td><td>461</td><td>177</td><td>56</td><td>1,283</td></tr><tr><td>増減</td><td>5</td><td>0</td><td>-13</td><td>0</td><td>-2</td><td>-10</td></tr><tr><td>R2</td><td>545</td><td>39</td><td>474</td><td>177</td><td>58</td><td>1,293</td></tr></table>	年度	第1種	第2種	第3種	第4種	第5種	合 計	R3	550	39	461	177	56	1,283	増減	5	0	-13	0	-2	-10	R2	545	39	474	177	58	1,293	
	年度	第1種	第2種	第3種	第4種	第5種	合 計																							
R3	550	39	461	177	56	1,283																								
増減	5	0	-13	0	-2	-10																								
R2	545	39	474	177	58	1,293																								
	・新設の社会福祉法人や県内企業等に対して、本会の団体概要をまとめた資料を活用しながら、会員の加入促進に努めた。また、会員への研修会参加費の割引や会員企業への優先発注を実施した。 ・本会主催の研修会で、本会会員の入会案内を配布した。 －会員の種類－ 第1種会員・・・市町村社協、社会福祉法人及び団体、県民児協、社会奉仕団体、医療法人等 第2種会員・・・社会福祉を協働して推進する全県的な団体 第3種会員・・・社会福祉法人・団体の代表者、行政機関職員、学識経験者、単位民児協会長 第4種会員・・・特別会員（法人、個人） 第5種会員・・・企業系福祉サービス事業所																													
②理事会・評議員会機能の強化																														
ア. 理事会・評議員会機能の強化	・理事会・評議員会等の開催を通じ、理事・監事・評議員に対し、事業・財務に関する情報を提供し、経営体制の強化を図った。 ・理事会・評議員会において、新型コロナウイルス感染症による本会事業への影響、生活福祉資金特例貸付の実施状況等について報告を行った。 ・正副会長会議（1回） ・理事会（4回、内、1回決議の省略、1回対面式とオンラインの併用） ・評議員会の開催（3回、内、1回決議の省略） ・評議員選任・解任委員会の開催（3回、内、1回オンライン） ・理事・監事・評議員の任期満了に伴う改選を行った。	・事業や経営状況についての説明資料を作成し、理事・評議員に情報提供することで、法人経営への参画及び理解促進が図られ、適正な法人経営につなげることができた。 ・コロナ禍による本会事業への影響や生活福祉資金特例貸付事業の実施状況等、県民サービスや本会の経営に大きく関連する事項について情報共有を図ることができた。																												
③業務推進体制の強化																														
ア. 職員の資質向上及び事務局体制の強化	・職場内での研修会の開催を通じ、事務局職員の資質向上を図った。 【職員研修】 「苦情にならない為の接遇研修」（74人） 「ハラスメント講習会（一般職）」（43人） 「ハラスメント講習会（管理職）」（8人） 「福祉職員キャリアパス対応生涯研修過程（初任）」（2人） ・各事業の推進に係る法的な対応について、顧問弁護士から助言を得ながら、適切な法人経営に努めた。 ・事業拡大等に伴い、正規職員2人と再雇用職員1名を新たに採用するとともに、職員採用試験を実施し、令和4年度4月採用予定者5人を選考した。 ・必要に応じて嘱託・賃金職員等の公募を行った。	・職場内研修の開催を通して、電話応対や相談支援等における対応スキルやハラスメントに関する知識や予防、対処法等について情報共有が図られ、職員の資質向上につながった。 ・顧問弁護士の助言を得ることで、適切な法人経営を図ることができた。 ・正規職員等の採用により、県民ニーズに対応する為の事務局体制強化が図られた。																												

令和3年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
イ. 労務管理・安全衛生管理体制の充実	・安全衛生委員会と産業医による健康相談を定期開催し、安全衛生管理体制の強化につなげた。 - 安全衛生委員会（4回） - 産業医による健康相談（6回：7人） - 職業性ストレス調査の実施（全職員） - 健康づくりコンペの実施（11月～12月） ・全職員を対象とした講習会を開催し、職員の健康増進・働きやすい職場環境づくりに努めた。 「健康ストレッチ実践講習会」（参加者13人） 「メンタルヘルス講習会」（参加者36人） 「ハラスメント講習会（一般職向け）」（参加者46人） 「ハラスメント講習会（管理職向け）」（参加者9人） ＊新型コロナウイルス感染症の影響により中止 「救急法講習会」 ・顧問の社会保険労務士事務所から随時、最新の労働・労務に関する情報提供を受け、助言を得ながら、労務管理体制の充実に努めた。 ・非常勤職員（嘱託職員、賃金職員、業務指定職員）の勤務条件に関する規程を改正し、期末手当の支給等、給与体系の見直し（令和4年4月施行）を図った。 ・新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、本会職員の対応方針や罹患時やワクチン接種時の休暇の取り扱い等を策定するとともに、体調管理や感染防止策の徹底、PCR検査受検の推奨等を行った。	・職場の安全衛生管理体制と職場環境の充実及び産業医健康相談の活用により、職員の健康確保に資することができた。 ・顧問の社会保険労務士との連携により、労働関係に関する情報や制度動向を把握し、労務管理体制の充実が図られた。 ・非常勤職員の勤務条件等に関する規程の改正を通して、人材の確保・定着に向け働きやすい職場づくりにつなげることができた。 ・対応方針等の策定や感染防止策を実施することで、組織内の新型コロナウイルス感染症対策の強化が図られた。
(2) 経営の適正化と透明性の確保		
①経営情報の適切な開示		
ア. 経営情報の適切な開示	・社会福祉法に基づき、決算書等の各種書類を事務所に備え置くとともに、ホームページに掲載し、経営情報の適切な開示に取り組んだ。 ・事業計画・予算、事業実績・決算については、広報誌において表やグラフを活用するなどして分かりやすく開示し、本会の経営状況の理解促進を図った。	・事業計画、事業実績報告、財務諸表、役員報酬等の公表を通して、経営情報の適切な開示を行うことができた。
②適正な監査体制の整備		
ア. 財務規律の強化	・顧問会計士からによる定期的な訪問指導（計12回）を受け、適正な会計処理及び税務処理に努めた。 ・経理規程をはじめ、各種規程及び法令を遵守し、適正な予算執行に努めた。	・財務規律に即した適正な会計処理及び税務処理を行うことができた。
イ. 内部牽制体制の確立	・本会監事による監査及び中間監査を実施し、事業進捗及び予算執行の適正化を図った。 ・出納業務や個人情報の管理については、各種マニュアル等に沿い、複数体制での業務取り扱いの徹底を図った。	・監査を通じて監事から事業・予算執行の確認及び助言を受けることで、内部牽制機能を高め、適正な法人運営に資することができた。 ・預貯金の出納業務及び個人情報等の適正な管理ができた。

令和3年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
(3) 財政基盤の強化		
① 安定した事業費及び運営費の確保		
ア. 自主財源の確保	・新設の社会福祉法人に対して、研修の案内と併せて会員加入を呼びかけるなど会費の確保に努めた。 ・本会ホームページ、広報紙で寄附金品の贈呈についての情報を発信するとともに、マスメディア各社にプレスリリースを行うなどして寄附の周知に努めた。 ・指定寄附についても寄附者の意向に沿った相談・対応を実施した。 ・各種印刷物への「ふくしの保険」の広告掲載、ホームページへのバナー広告の掲載など、広告料収入の確保に努めた。 ・コロナの影響により、チャリティ公演の中止や、介護等体験事業の代替措置への移行などにより事業収入が減少した。 ・資金運用委員会（2回）を実施し、市場の動向や本会資金運用状況を確認するなどして、資金の安全確実かつ効率的な運用を図った。 ・本会が共有持ち分者となっている、カフーナ旭橋やパレット久茂地の役員会や事務調整などを行い、賃貸料収入の確保に努めた。 ・第三者による経営診断の実施や財政計画の策定については、生活福祉資金におけるコロナ特例貸付事業の事業費がかなり膨大となっており正確な本会の財政状況の把握が困難な為、見送った。	※カッコ内は前年同月比を記載している。 ・会費収入 13,478千円 (－248千円) ・寄附金収入 18,181千円 (+492千円) ・研修会収益 2,477千円 (+603円) ・広告料収入 6,520千円 (－909千円) ・賃貸料収入 31,536千円 (+82千円) ・運用益 40,243千円 (0千円)
イ. 公的財源の確保	・次年度の県補助・受託事業の概算要求について局内で協議を行い県主管課に要望するなどして必要な財源の確保に努めた。 ・県受託事業については、事業実施に係る必要経費として一般管理費の確保に努めた。 ・将来にわたり必要となる特例貸付の債権管理事務費の確保に向け、情報収集に努め、県主管課と調整を進め必要額の確保が図られた。 ・コロナの影響による事業の中止などにより、県受託金収入の一部が減額となった。	・県主管課との協議により、令和4年度の県補助・受託事業の内示額については、ほとんどが前年度同等となった。但し、一部事業については5%減額となったことから事業内容の見直しを行った。 ・特例貸付の債権管理事務費の確保により、次年度以降の債権管理体制の強化が図られた。 ・コロナの影響などにより、令和3年度の県受託金の一部が減額となったが、事業の実施や財源負担について大きな影響はなかった。

令和3年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果																			
ウ. 県総合福祉センターの機能強化	・沖縄県総合福祉センターの指定管理者として、適正な貸館業務及び施設修繕等による利便性の向上を図り、円滑な管理・運営に努めた。 ・総合福祉センターのパンフレットを館内に設置した。ホームページで施設の空き状況を照会できる機能を提供するなど、センターの利用促進を図った。 ・オンラインを利用した会議や研修会の普及や、利用者アンケートの要望を踏まえて、貸館施設にインターネット環境を整備した。 ・センター自主事業として、下記の催事を実施した。 - こいのぼり掲揚式 - 七夕展示会 - 健康ストレッチ実践講習会 - メンタルヘルス講習会 - ハラスメント講習会（一般職/管理職） *新型コロナウイルス感染症の影響により中止「救急法講習会」 ・火災を想定した消防避難訓練を実施した。（1回） ・県主管課との調整のもと、空調設備や消火栓発信機等、大規模修繕（30万円以上）を進めた。 ・新型コロナウイルスの感染拡大により5月23日～7月11日、7月22日～9月30日の間、貸館業務を休止したことや、オンライン研修等の実施により、令和元年度から利用人数が減少傾向である。貸館再開後は独自に定めたガイドラインに沿って人数制限や感染防止対策の徹底を図った。 ・利用団体にアルコール消毒液やアクリルパーテーションの無料貸出を行い、新型コロナウイルス感染症接触確認アプリ「COCOA」や「RICCA」の活用を促した。 ・昨年度に引き続き、生活福祉金特例貸付事業実施のため、第5～7会議室を貸し出した。	・適正な貸館業務の実施に伴い、センターの円滑な管理・運営につなげるとともに、施設修繕等による利便性や快適性の向上が図られた。 ・パンフレットの設置やホームページの運営を通じ、センター利活用を促進することができた。 ・自主事業の実施により、センター内外職員間の交流を図るとともに、地域住民・近隣施設に対して、センターの機能や役割を周知することができた。また、館内職員の心身の健康保持と資質向上につながった。 ・災害の予防及び人命の安全を確保することを目的に、避難経路の確認や自衛消防隊の役割について理解することができた。 ・センター設備の修繕等が進み、利用者にとって利便性及び安全性の向上が図られた。 ・「新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」に基づいたサービスを提供するとともに、施設利用者の感染拡大防止における注意喚起につながった。																			
	〈センター貸出等実績〉 <table><tr><th>年度</th><th>貸出実績</th><th>稼働率</th><th>利用人数</th><th>利用料収入</th></tr><tr><td>R3</td><td>8,159</td><td>51.2%</td><td>105,904人</td><td>18,822,008円</td></tr><tr><td>増減</td><td>+94件</td><td>-1.9pt</td><td>-12,625人</td><td>+48,536円</td></tr><tr><td>R2</td><td>8,065</td><td>53.1%</td><td>118,529人</td><td>18,773,472円</td></tr></table>	年度	貸出実績	稼働率	利用人数	利用料収入	R3	8,159	51.2%	105,904人	18,822,008円	増減	+94件	-1.9pt	-12,625人	+48,536円	R2	8,065	53.1%	118,529人	18,773,472円
年度	貸出実績	稼働率	利用人数	利用料収入																	
R3	8,159	51.2%	105,904人	18,822,008円																	
増減	+94件	-1.9pt	-12,625人	+48,536円																	
R2	8,065	53.1%	118,529人	18,773,472円																	
②効率的な事業実施と適正な予算執行の推進																					
ア. 効率的な事業実施と適正な予算執行の推進	・四半期実績会議（3回）、部長会等を通じ、新型コロナウイルス感染症による本会事業への影響、事業の進捗管理、予算執行状況等について確認し、適正な事業・予算執行に努めた。 ・WEBを活用したオンラインでの研修・会議が円滑に実施できるよう機材の整備やネットサービスの契約更新・機能追加などを随時行い、効率的な事業実施に努めた。	・定期的に事業進捗状況及び予算執行状況を確認することで、事業実施に係る課題を早期に把握するなどして、対応が図られた。 ・研修会や会議についてはオンラインを活用することにより、コロナの影響を回避するとともに、効率的な事業実施につなげることができた。																			